

2011年度年末手当の再申し入れ団体交渉開催 震災や大雨の災害を乗り越えた 社員の労苦に実をもって応えよ！

11月17日、本部は「2011年度年末手当の再申し入れ」について、会社と団体交渉を行いました。

私たちは、年末手当について会社が11日に「支給月数は2.9箇月分とする」と回答したことに対し、「安全・安定輸送を支える社員の惜しみない努力によって、東日本大震災による厳しい状況を乗り越え、業績をほぼ前年並みにまで回復させることができた。この社員の努力に応えるためにも、2.9ヶ月分とする年末手当の回答を撤回し、JR東海労の要求通り、3.2ヶ月分とすること」と再申し入れを行いました。

会社は再申し入れの団交で、「回答した通りであり撤回する考えはない」と全く誠意のない回答をしました。

私たちは、「震災や大雨の危機を乗り越えてきた社員の努力に対して、実をもって応えよ」とあらためて追求しました。さらに、「異常な高額役員報酬やリニアへの投資、変わらぬ株主配当などは余裕がある証である。ことさら経済の厳しさを強調しているが、プラスの部分もあり、3.2ヶ月は十分に出せる」と回答の上積みを迫りました。しかし会社は頑なに、一貫して2.9ヶ月支給の姿勢を変えませんでした。

本部は、このような会社の姿勢に対立を確認し、また、あらためていわれなきボーナスカットは絶対に行わないよう通告し、持ち帰り検討した結果、「責任組合」であるJR東海ユニオンが回答された即日11時に先行妥結を行うという否定的な状況の中で、これ以上の前進は難しいと判断し妥結に至りました。

年末手当の上積みは、残念ながら実現できませんでしたが、私たちは、全社員の声を代弁して最後まであきらめずに闘ってきました。今後も皆さんの先頭に立って奮闘していきます。今後ともご支援をよろしくお願いいたします。

矛盾

世間水準を超える高額役員報酬！
一方社員は世間水準の範疇で！